

介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等について
 —社団法人日本介護福祉士会アンケート調査から（一般会員）—

社団法人日本介護福祉士会
 前会長 田中雅子

日本介護福祉士会は「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等」について、介護福祉士自身が捉える課題と抱負を把握するため、平成18年5月15日から6月2日の間に支部の協力を得て、実際に介護業務等に従事する介護福祉士に対して緊急アンケートを実施した。アンケートに答えた介護福祉士の職種および役職は下記のとおりである。

(1) 主な職種

| 職種 | 回答数 | % |
|---------------|------|--------|
| 1. 施設介護職員 | 517 | 38.3% |
| 2. 生活相談員 | 73 | 5.4% |
| 3. 介護支援専門員 | 270 | 20.0% |
| 4. ホームヘルパー | 125 | 9.3% |
| 5. サービス提供責任者 | 105 | 7.8% |
| 6. 管理者（施設長など） | 84 | 6.2% |
| 7. ユニットリーダー | 22 | 1.6% |
| 8. 教員等 | 20 | 1.5% |
| 9. その他 | 108 | 8.0% |
| 無回答 | 25 | 1.9% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

(2) 職場の役職

| 役職 | 回答数 | % |
|--------------------|------|--------|
| 1. 経営者 | 34 | 2.5% |
| 2. 全体または複数部門の統括管理者 | 165 | 12.2% |
| 3. 複数チームの責任者 | 203 | 15.0% |
| 4. チームリーダー・とりまとめ役 | 145 | 10.7% |
| 5. 管理的な役割にはない | 655 | 48.6% |
| 無回答 | 147 | 10.9% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 回答した者の内、施設介護職員やホームヘルパーとして非管理的立場にあるものは47.6%である。

1 介護福祉士資格の取得方法の見直しについて

| 見直しについて | 回答数 | % |
|---|------|--------|
| 1. 特に見直す必要はない | 152 | 11.3% |
| 2. 養成校ルートは国家試験を課すべき | 366 | 27.1% |
| 3. 実務ルートは受験要件に一定の教育を課すべき | 76 | 5.6% |
| 4. 養成校ルートは国家試験を課し、実務ルートは受験要件に一定の教育を課すべき | 612 | 45.4% |
| 5. その他 | 22 | 1.6% |
| 6. わからない | 83 | 6.2% |
| 無回答 | 38 | 2.8% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 資格取得方法の見直しについて、現状のままと答えたものは1割強である。約9割のものが見直すべきとしている。そのうち、養成校ルートに国家試験導入を求めるものが27.1%であった。また、実務コースについては一定の教育を求めるものが5.6%ある。

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか ←→ 見直す必要性

| | |
|---|----|
| 養成施設卒業 見直す必要はなし | 48 |
| 養成施設卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき | 41 |
| 養成施設卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 27 |
| 養成施設卒業 養成校ルートには国家試験を課する | 98 |
| 養成施設卒業 その他 | 3 |
| 養成施設卒業 わからない | 18 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 見直す必要はなし | |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき | 12 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 11 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 養成校ルートには国家試験を課する | 2 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 その他 | 12 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 わからない | 1 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 見直す必要はなし | 4 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 実務ルートは現状でよいが養成校国家ルートは国家試験を課すべき | |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 養成校ルートには国家試験を課する | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 その他 | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 わからない | 10 |

| | |
|--|-----|
| 実務3年後、国家試験に合格 見直す必要はなし | 2 |
| 実務3年後、国家試験に合格 実務ルートは現状でよいが養成校ルートは国家試験を課すべき | |
| 実務3年後、国家試験に合格 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 81 |
| 実務3年後、国家試験に合格 養成校ルートには国家試験を課する | 300 |
| 実務3年後、国家試験に合格 その他 | 38 |
| 実務3年後、国家試験に合格 わからない | 459 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 見直す必要はなし | 55 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 実務ルートは現状でよいが養成校ルートは国家試験を課すべき | |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 0 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 養成校ルートには国家試験を課する | 2 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 その他 | 2 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 わからない | 5 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 見直す必要はなし | 2 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 実務ルートは現状でよいが養成校ルートは国家試験を課すべき | |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 養成校ルートは現状でよいが、実務ルートは受験要件として一定の教育を課すべき | 5 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 養成校ルートには国家試験を課する | 6 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 その他 | 2 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 わからない | 21 |

2 養成校の就学期間について

| 就学期間を延長すべきか | 回答数 | % |
|------------------------|------|--------|
| 1. 養成校の就学期間を今のまま2年間とする | 229 | 17.0% |
| 2. 養成校の就学期間は延長すべきである。 | 1120 | 83.0% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 養成校の就学期間については83%のものが延長すべきとしている。

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか→就学期間の延長について

| | |
|------------------|----|
| 養成施設卒業 介護課程の習得 | 16 |
| 養成施設卒業 認知症 | 22 |
| 養成施設卒業 医療・看護との連携 | 50 |
| 養成施設卒業 介護予防 | 11 |
| 養成施設卒業 障害児者へのケア | 4 |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 養成施設卒業 実習の拡充 | 24 |
| 養成施設卒業 インフォーマルケアとの連携 | 3 |
| 養成施設卒業 その他 | 8 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 介護課程の習得 | 2 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 認知症 | 2 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 医療・看護との連携 | 10 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 介護予防 | 1 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 障害児者へのケア | 0 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 実習の拡充 | 5 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 インフォーマルケアとの連携 | 0 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 その他 | 1 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 介護課程の習得 | 2 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 認知症 | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 医療・看護との連携 | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 介護予防 | 2 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 障害児者へのケア | 0 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 実習の拡充 | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 インフォーマルケアとの連携 | 0 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 その他 | 0 |
| 実務3年後、国家試験に合格 介護課程の習得 | 83 |
| 実務3年後、国家試験に合格 認知症 | 74 |
| 実務3年後、国家試験に合格 医療・看護との連携 | 95 |
| 実務3年後、国家試験に合格 介護予防 | 21 |
| 実務3年後、国家試験に合格 障害児者へのケア | 8 |
| 実務3年後、国家試験に合格 実習の拡充 | 212 |
| 実務3年後、国家試験に合格 インフォーマルケアとの連携 | 4 |
| 実務3年後、国家試験に合格 その他 | 19 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 介護課程の習得 | 1 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 認知症 | 3 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 医療・看護との連携 | 1 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 介護予防 | 1 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 障害児者へのケア | 0 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 実習の拡充 | 1 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 インフォーマルケアとの連携 | 0 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 その他 | 0 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 介護課程の習得 | 3 |

| | | |
|----------------------|---------------|---|
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | 認知症 | 2 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | 医療・看護との連携 | 5 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | 介護予防 | 7 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | 障害児者へのケア | 0 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | 実習の拡充 | 7 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | インフォーマルケアとの連携 | 1 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 | その他 | 1 |

※「養成校の就学期間を今のまま2年間とする」理由（抜粋）

- 専門的に学習しており2年で充分習得できると思われる。ただし、国家試験を課すこと前提とする。
- 将来、自分の仕事として学んでいる人が比較的多い中、就学期間の延長は経済的な負担が大きくなるため。
- 2年間で習得できる。ただし習得できたかどうか評価をきびしくする。
- 時間をしつかりとった実習ができれば2年間でも大丈夫と思います
- 2年間でよいが、内容を充実すべきだと考える
- 教育の量ではなく、教育の質が問題だから。
- 2年間の間でもう少し掘り下げた基礎を学ぶべき、認知症ケア、介護予防、技術等
- あくまで現場に出て学びながら育つ方が良いと思う。現実を知ることができるので。
- 就学、実習の過程が充実していれば、2年間で良い。
- 期間は2年でよいと思うが、実習の拡充と、社会人としての常識を、あいさつとか、言葉使いについても教育が必要。

※「養成校の就学期間延長した場合、プラスする教科」について

| 教育内容 | 回答数 | % |
|--------------------|------|--------|
| a. 介護過程の習得 | 109 | 9.7% |
| b. 認知症ケア | 111 | 9.9% |
| c. 医療・看護との連携に必要な知識 | 164 | 14.6% |
| d. 介護予防 | 36 | 3.2% |
| e. 障害児（者）のケア | 12 | 1.1% |
| f. 実習の拡充 | 255 | 22.8% |
| g. インフォーマルケアとの連携 | 8 | 0.7% |
| h. その他 | 29 | 2.6% |
| 無回答 | 396 | 35.4% |
| 合計 | 1120 | 100.0% |

- 養成期間を延長した場合、さらに習得すべき知識・技術等について、実習の充実を求めるものが22.8%である。

3 福祉系高校およびNHK学園専攻科の国家試験受験要件について

| 要件 | 回答数 | % |
|------------------------|------|--------|
| 1. 受験要件は現状のまま | 364 | 27.0% |
| 2. 受験要件はともに見直すべき | 426 | 31.6% |
| 3. 福祉系高校レートの受験要件は見直すべき | 125 | 9.3% |
| 4. NHK学園専攻科の受験要件は見直すべき | 91 | 6.7% |
| 無回答 | 343 | 25.4% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 福祉系高校やNHK学園専攻科の国家試験受験要件については47.6%が見直すべきとしている。

4 実務経験による国家試験受験の見直しについて

| 要件 | 回答数 | % |
|------------------------|------|--------|
| 1. 現状のまま | 529 | 39.2% |
| 2. 実務経験3年の期間に一定の教育を受ける | 591 | 43.8% |
| 3. 実務経験を5年とする | 107 | 7.9% |
| 4. その他 | 30 | 2.2% |
| 無回答 | 92 | 6.8% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 実務経験による国家試験受験については51.8%のものは見直しが必要と答えている。

5 実習指導者の任用資格について

| 今後の方向 | 回答数 | % |
|-----------------------------|------|--------|
| 1. 現状のまま | 226 | 16.8% |
| 2. 5年の経験と一定の指導力を得る研修等を義務付ける | 1031 | 76.4% |
| 3. その他 | 18 | 1.3% |
| 無回答 | 74 | 5.5% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 実習指導者の任用任用については現状のままと答えた者は16.8%であり、76.4%は研修等の義務付けを求めている。

6 専門職として職場での認知について

| 認知されていると | 回答数 | % |
|----------|-----|-------|
| 1. 思う | 321 | 23.8% |

| | | |
|--------------|------|--------|
| 2. 思わない | 450 | 33.4% |
| 3. どちらともいえない | 531 | 39.4% |
| 無回答 | 47 | 3.5% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

あなたは介護福祉士の資格をどのように取得しましたか←→専門職としての認知について

| | |
|--------------------------------|-----|
| 成施設卒業 思う | 62 |
| 養成施設卒業 思わない | 78 |
| 養成施設卒業 どちらともいえない | 98 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 思う | 17 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 思わない | 6 |
| 大学・短大で介護福祉科を卒業 どちらでもない | 16 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 思う | 3 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 思わない | 8 |
| 福祉系大学・社会福祉士養成施設卒業 どちらともいえない | 11 |
| 実務3年後、国家試験に合格 思う | 223 |
| 実務3年後、国家試験に合格 思わない | 332 |
| 実務3年後、国家試験に合格 どちらともいえない | 381 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 思う | 4 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 思わない | 4 |
| 高校福祉科卒業後国家試験合格 どちらともいえない | 3 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 思う | 4 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 思わない | 17 |
| NHK学園通信教育を修了後、国家試験合格 どちらともいえない | 15 |

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか

| | |
|---------------|-----|
| 思う 施設の介護職員 | 135 |
| 思う 生活相談員 | 21 |
| 思う 介護支援専門員 | 67 |
| 思う ホームヘルパー | 16 |
| 思う サービス提供責任者 | 20 |
| 思う 管理者(施設庁など) | 25 |
| 思う ユニットリーダー | 6 |
| 思う 教員等 | 6 |
| 思う その他 | 19 |
| 思わない 施設の介護職員 | 151 |
| 思わない 生活相談員 | 23 |

| | | |
|-----------|------------|-----|
| 思わない | 介護支援専門員 | 101 |
| 思わない | ホームヘルパー | 56 |
| 思わない | サービス提供責任者 | 46 |
| 思わない | 管理者(施設庁など) | 21 |
| 思わない | ユニットリーダー | 4 |
| 思わない | 教員等 | 3 |
| 思わない | その他 | 41 |
| どちらともいえない | 施設の介護職員 | 213 |
| どちらともいえない | 生活相談員 | 28 |
| どちらともいえない | 介護支援専門員 | 95 |
| どちらともいえない | ホームヘルパー | 50 |
| どちらともいえない | サービス提供責任者 | 36 |
| どちらともいえない | 管理者(施設庁など) | 35 |
| どちらともいえない | ユニットリーダー | 11 |
| どちらともいえない | 教員等 | 10 |
| どちらともいえない | その他 | 41 |

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか←→職場環境について

| | | |
|-----------|---------------|-----|
| 思う | 経営書 | 8 |
| 思う | 付属施設等を統括する管理者 | 58 |
| 思う | 複数のチームの責任者 | 54 |
| 思う | チームのリーダー | 35 |
| 思う | 管理的役割でない | 129 |
| 思わない | 経営書 | 15 |
| 思わない | 付属施設等を統括する管理者 | 53 |
| 思わない | 複数のチームの責任者 | 80 |
| 思わない | チームのリーダー | 63 |
| 思わない | 管理的役割でない | 256 |
| どちらともいえない | 経営書 | 15 |
| どちらともいえない | 付属施設等を統括する管理者 | 53 |
| どちらともいえない | 複数のチームの責任者 | 80 |
| どちらともいえない | チームのリーダー | 63 |
| どちらともいえない | 管理的役割でない | 256 |

介護福祉士は専門職として認知されていると思いますか←→雇用形態はどのようですか

| | | |
|----|------|-----|
| 思う | 正規職員 | 271 |
|----|------|-----|

| | |
|-------------------|-----|
| 思う パート | 9 |
| 思う アルバイト | 0 |
| 思う 派遣 | 1 |
| 思う 契約社員・嘱託 | 26 |
| 思う その他非正規 | 4 |
| 思わない 正規職員 | 334 |
| 思わない パート | 41 |
| 思わない アルバイト | 2 |
| 思わない 派遣 | 6 |
| 思わない 契約社員・嘱託 | 44 |
| 思わない その他非正規 | 15 |
| どちらともいえない 正規職員 | 411 |
| どちらともいえない パート | 32 |
| どちらともいえない アルバイト | 1 |
| どちらともいえない 派遣 | 4 |
| どちらともいえない 契約社員・嘱託 | 44 |
| どちらともいえない その他非正規 | 20 |

7 社会的認知を受けるための方策

| 方策 | 1番目 | % | 2番目 | % | 3番目 | % | 合計 | % |
|-------------|------|--------|------|--------|------|--------|-------|--------|
| 1. 就学期間の延長 | 91 | 6.7% | 59 | 4.4% | 79 | 5.9% | 229 | 5.7% |
| 2. 試験難易度を高く | 157 | 11.6% | 122 | 9.0% | 94 | 7.0% | 373 | 9.2% |
| 3. 研修制度 | 633 | 46.9% | 233 | 17.3% | 133 | 9.9% | 999 | 24.7% |
| 4. 給与の引き上げ | 209 | 15.5% | 334 | 24.8% | 269 | 19.9% | 812 | 20.1% |
| 5. 雇用形態の改善 | 153 | 11.3% | 335 | 24.8% | 315 | 23.4% | 803 | 19.8% |
| 6. 自己評価義務化 | 30 | 2.2% | 117 | 8.7% | 170 | 12.6% | 317 | 7.8% |
| 7. その他 | 34 | 2.5% | 15 | 1.1% | 35 | 2.6% | 84 | 2.1% |
| 無回答 | 42 | 3.1% | 134 | 9.9% | 254 | 18.8% | 430 | 10.6% |
| 合計 | 1349 | 100.0% | 1349 | 100.0% | 1349 | 100.0% | 4,047 | 100.0% |

- 介護福祉士の社会的認知を高めるために研修制度の充実や給与・雇用形態の改善を求める者が多い。

8 実務に従事している介護福祉士が今後目指す方向に関する意識

| 今後の方向 | 回答数 | % |
|-----------------------|-----|-------|
| 1. 一般の介護従事者のままで充実した生活 | 329 | 24.4% |
| 2. 介護関連施設等の管理者 | 32 | 2.4% |

| | | |
|-------------------------|------|--------|
| 3. 介護関連施設等の経営者 | 48 | 3.6% |
| 4. 後輩を指導できるスーパー・バイズ的役割 | 416 | 30.8% |
| 5. 介護サービスの統括責任者、ケアマネジャー | 214 | 15.9% |
| 6. 教員等教育職 | 66 | 4.9% |
| 7. その他 | 120 | 8.9% |
| 無回答 | 124 | 9.2% |
| 合計 | 1349 | 100.0% |

- 現状では、介護実務等に従事している介護福祉士のうち、「後輩を指導できるスーパー・バイズ的役割」を目指すものが30.8%であり、「一般の介護従事者のまま充実した生活」を望む者は24.4%である。

8 「尊厳を支える介護を行う」ために、介護福祉士に求められる能力は

(自由記述 抜粋)

- 「相手の立場になる」「生命を大切にする」など心を育てる。それを基盤に知識、技術を応用、創意工夫する力。
- コミュニケーション能力、ターミナルケアについて、心で会話する能力。
- 先ず仕事と人を愛する気持ちが大切・共に生きる姿勢、平常心でもって、上から人を見るのではなく同じ目線、立場に立ち、相手の気持やニーズを正確に把握出来、実践する能力が必要と思う。
- その人の立場に立って物事に対処できる人間
- 幅広い知識・豊かな感性・受容出来る大きな心
- 向上心を持つ、福祉のプロだという意識を持つ。能力も大事だが、意識的な事も大事だと思う。
- グリーフケアの導入
- 適確な記録の書けること、利用を見る目、育成、判断力
- エビデンスに基づいて目標指向的介護の実践・伝える、指導できるスキル
- 相手を理解できる豊かな知識とコミュニケーション能力。ペーパーでの知識でなく、実践できること。公正中立でありつづける意志と努力。不正に対する怒りを持つこと。
- 介護を社会化した中で生まれた介護福祉士には、知識や技能だけでなく、それを創り上げるために必要な、自己成熟性（健康管理・ストレス・感情コントロール）やコミュニケーション能力などが求められる。尊厳を支えるためには、尊厳とは何か、どのように支えるのか実践の中で気づかせる感性の育て方が求められる。
- 判断力・コミュニケーション能力
- 最新、最善の介護技術の習得。最新情報の入手。介護分野だけでなく幅広い知識。豊かな人間性。協調性。創造性。

- ・ご本人の思いとその生活への理解を深める視点を持つこと、そして、自分の能力が本人にとって安心と安楽が保証され、生活の質の向上に役立ったという客観的な視点に至ることの力量を持っていること。
- ・高い人間性、心の教育、哲学等、もちろん、医学的な事も熟知した上で、最終的には、利用者と共に成長できる。介護福祉士…温かい心と冷静な判断力。
- ・人間的な成長を求める（追求する）ことができる・人の立場に立って物事を考え、取り組める力
- ・一番大切な能力は、コミュニケーション能力が基礎となると考える。知識・技能は、経験によって、また、学ぶことによって、身についてきますが、対人援助は、その人が「豊かな人間性」を持っていなければならぬと思います。その上で、コミュニケーション能力は必須である。
- ・高い倫理意識をもち、人としてあたりまえの生活を支援できる能力。コンプライアンス。
- ・医学的知識と、相手を（入居者、利用者）尊敬できる人間性、人として豊かに成長している事・物事を前むきにとらえられる・笑顔をいつでも作れる・考える力を持つ、自分の意見をもっていること。
- ・専門的知識、人格、技術がバランス良く保たれた資質。適確、冷静な判断力と主訴の共感的理解。チームリーダーに位置しながらもメンバーと対等で全人的な関係が保てる。
- ・明確な介護観を持ち、全人的な関わり持てる能力（分析力・洞察力・想像力（発想）・コミュニケーションスキル
- ・介護を必要とする人の心に寄り添いコミュニケーションする能力。介護を必要とする人の生活を支え、思いを実現するために、適切なケア・マネジメントを行い、様々な社会資源をコーディネイトする能力。
- ・接遇・マナーについて、教育・訓練を受けて、能力を身につける。そこから、利用者の自己決定を支援する思考を（発想）を体現させることが必要。
- ・常に相手の立場に立ち、その思いを幅広い見識の中から類推できる能力。笑顔。相手の残存能力を最大限に活かすことのできる忍耐力
- ・基本的には、一人ひとりが違っているという事を認識することであり、その違いは、今までの生活にあると思われる所以で、言動に配慮し、介護し、その結果を利用者の見えない、言わないという部分を、どの様に感じとれるかという感性を持ち続けること。
- ・そもそも人間の尊厳human dignityを正しく理解し、その価値を受け入れ実践に反映させる事。
- ・全人的な教育（介護の世界のみならず、心理学、哲学、一般教養等）を受け、幅広いニーズに応える事ができる能力が必要。狭い分野の知識だけでは視野も狭くなりがちで、その結果（ニーズに応えられなかった）尊厳を浸している事にすら気付かなかつたりする。
- ・“その人をよく知る”ことへのアセスメントができる能力。行動への動機、誘因を、引き出せる能力
- ・利用者個々の能力を見極め指導、援助ができ、人間的、信頼関係がもてる事。

- ・自制心、向上心、冷静さ、観察力、判断力、分析力、利用者を受け入れる包容力
- ・相手（利用者）の置かれている現状を理解し、適切なケアが提供できる（感性がある）・コミュニケーション能力・社会性、倫理
- ・医療に関して、もっともっと勉強が必要だと思います。・1人1人の生活歴、プロセスをしっかりと正しく把握し、分析、研究できる能力を身につけること。
- ・①利用者の生活習慣を尊重して利用者ののぞむ生活基盤を整える②生活の自立性の拡大をはかる（自立支援）③利用者の存在価値を実感できるようにする（自己実現をはかる）
- ・利用者の話を傾聴できて、それに対応していく能力。○介護保険の制度の中で、できる事とできない事の判断をしながらサービスの提供をしていく能力。○利用者が安全に安心して生活していくための家事と介護できる能力。
- ・相手を尊重する心。「能力」の前に業務内容、接遇の見直しが必要。「仕事ができる人が良い介護者」「仕事ができる人が良い職員」のような考え方の改善から必要。
- ・ご利用者の立場になって、意志（何を、どうして欲しいのか）・人格を尊重して接する事。人間として、人間らしさ。
- ・人権とは何かという事の教育を受け、人を人としてみることが出きること。
- ・相手の立場にたって物事を考えること。真のニーズを引きだし、その人のなりたい像に近づけるようサポートする力が必要である。又、自分自身の力を知ること。何ができる、何ができないか、職種との連携をスムーズに行うためにも必要であると考える。
- ・介護される方の、人生を尊重できる、人間性を持ち、傾聴して感情に左右されずにやさしく対応する能力、また日々、これらのこととに精進する、謙虚を持つように努力する気持ちを持つこと。
- ・介護技術はもちろん、人に対する思いやりや、尊敬の心、その人の立場に立って考えられる柔軟な思考力や行動力。危険なことに対する予知能力、事故を事前に防ぎ、対処する力。又迅速な報告、処理が正確にできる能力は必要であると思います。
- ・思いやりの心、冷めた頭脳と公平に物事をみる能力
- ・倫理を深く理解し、常に疑問を持って仕事ができる人。
- ・その人のあり方を追求できる能力。・自分を知る能力。・情報収集に努力する能力。・「なぜ？」「どうしてだろう？」と、原因を考える能力、また、常に疑問を感じられる能力、考える力。
- ・様々な人との交流を通して、その人の思いに気づくことができ、適切な援助ができる。人権について正しく理解し、擁護できる。専門職として、自己研鑽し向上を目指す。
- ・“ゆっくり、ゆったり”と人に接する工夫。
- ・介護とは何か？という事を意識し、対象者に合わせた対応を行う。
- ・権利擁護や人権思想に立った倫理教育
- ・人権尊重、自立支援などのコミュニケーション技術。個人のニーズに即したサービス提供技術。家族介護に関する相談技術。
- ・エビデンスに基づく介護過程の展開。おもいやり。やさしさ。
- ・想像力 {・相手を思いやる・ほんとうにしてほしい事・どうしたいのか}

- ・ 尊厳を支える→ひとりひとりの望む「普通の生活」を支える、という意味に促え、観察力、洞察力、実務管理能力、平常心、コミュニケーション能力、創造力、論理的思考と協調性（チームケアのために）
- ・ 問題提起力・自発性
- ・ 基本的な技術を元に、一人一人の利用者に合った介護、平等な接し方、常に利用者の立場になって、やさしい心のこもった介護ができる能力。
- ・ 利用者のあるがままの姿を受容し、共感する能力、利用者の希望や思い等を汲み取れる洞察力、利用者の思いに寄り添い、視点を豊かにして支援していく能力、
- ・ 観察力、洞察力、分析能力、解析能力、高齢者の心理を理解する能力、カウンセリング能力、知識、技術を向上させようとする能力、ケアを工夫できる能力、ケアを提案できる能力、自主性、主体性、考える能力、後輩を指導できる能力、創造力、企画力、計画力、運営
- ・ 判断力・問題提起力。臨機応変と判断力
- ・ 面接技法のレベルアップと現場研修
- ・ 本人の意志、自己決定（パーソンヤンタードケア）の尊重。2. エンパワメントの技術向上。3. 人を愛する心（人の心理を深く思いやる心）
- ・ 同じ目線で接し、安心して身体等、預けてもらえるような動き…観察力を持っての技術。
- ・ 専門の知識・技術をもって、利用者の自己選択・自己決定を大切にしながら自立した生活の方向へ支援する。
- ・ 対人援助者としての倫理感とプロ意識。
- ・ 尊厳についての学び。終末ケアについての学び。もっと人の命を預かりお世話をする心得を勉強すべきである。緊急な事が起った時に迅速に対応できる、人の命の尊さを知ること、危険を危険と感じられる能力、人間性の幅をもてる人。
- ・ 利用される方への敬意を持ち、全人的な関わりを持てる。倫理個別に応じた適切な介護における技術・心理的支援ができる人・自立に向けたリハビリテーション
- ・ 個人個人のニーズに沿った、総合的なケアができるようにならないといけないと思う。
- ・ 利用者の身体面だけでなく、精神面、社会関係を理解し、意欲や能力を最大限に引き出す積極的なケア、利用者の社会関係を豊かにする働きかけ等の能力。
- ・ 自己分析。ポジティブな考え方。
- ・ 介護の専門的知識に加え、心理、医学、援助技術の充実と社会学の知識も大切と思う。
- ・ ①尊厳という意味を考え深く学ぶことの出来る能力。②尊厳を支えるためには、多くの気づきや配慮が出来なければならない。人に対するコミュニケーション能力と心理状態の推察、洞察する能力。③利用者、相手の立場を常に考えて行動できる能力。④人が人に影響するという対人関係の大切さ「ケアを受ける者が対等な立場でいられるか？」を常に反省をもって考察できる能力⑤技術、知識、等
- ・ 相手の立場に立って考え、その人の意に添うことができる介護能力。現状の一歩先を考えて対応する予知能力。その人の言葉行動の背後にあるものを見つめていく洞察力。

- ・ 後輩に自分の言葉で介護法を教えられる話力、その話力の基礎となる確実な介護技術力、専門職であることを施設内で認知してもらう組織力
- ・ 介護職としての職業倫理を高くかかげ、それを実践実行していく意志力と行動力が求められると考える。マンツーマンの介護や、他者の目の届かない所での介護の現場の中でも、高い倫理的公準を遵守していく自律力が尊厳を支える介護、質の高い介護を行なつていくためには、必要不可欠だと考えるから。

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する アンケート調査」(教員用)

報告書

調査対象日本介護福祉士会会員（教員）

調査結果

1. 基本的属性について

(1) 回答者の都道府県

問1 あなたが所属する支部について。(単数回答)

| | | | | | |
|------|---|------|------|----|-------|
| 北海道 | 0 | 0.0% | 滋賀県 | 2 | 1.8% |
| 青森県 | 0 | 0.0% | 京都府 | 13 | 11.6% |
| 岩手県 | 0 | 0.0% | 大阪府 | 30 | 26.8% |
| 宮城県 | 0 | 0.0% | 兵庫県 | 0 | 0.0% |
| 秋田県 | 0 | 0.0% | 奈良県 | 3 | 2.7% |
| 山形県 | 0 | 0.0% | 和歌山県 | 0 | 0.0% |
| 福島県 | 1 | 0.9% | 鳥取県 | 1 | 0.9% |
| 茨城県 | 0 | 0.0% | 島根県 | 0 | 0.0% |
| 栃木県 | 2 | 1.8% | 岡山県 | 2 | 1.8% |
| 群馬県 | 0 | 0.0% | 広島県 | 0 | 0.0% |
| 埼玉県 | 3 | 2.7% | 山口県 | 4 | 3.6% |
| 千葉県 | 3 | 2.7% | 徳島県 | 1 | 0.9% |
| 東京都 | 1 | 0.9% | 香川県 | 1 | 0.9% |
| 神奈川県 | 0 | 0.0% | 愛媛県 | 0 | 0.0% |
| 新潟県 | 1 | 0.9% | 高知県 | 1 | 0.9% |
| 富山県 | 6 | 5.4% | 福岡県 | 10 | 8.9% |
| 石川県 | 4 | 3.6% | 佐賀県 | 0 | 0.0% |
| 福井県 | 1 | 0.9% | 長崎県 | 1 | 0.9% |
| 山梨県 | 0 | 0.0% | 熊本県 | 0 | 0.0% |
| 長野県 | 0 | 0.0% | 大分県 | 0 | 0.0% |
| 岐阜県 | 2 | 1.8% | 宮崎県 | 2 | 1.8% |
| 静岡県 | 0 | 0.0% | 鹿児島県 | 6 | 5.4% |
| 愛知県 | 1 | 0.9% | 沖縄県 | 0 | 0.0% |
| 三重県 | 0 | 0.0% | 無回答 | 10 | 8.9% |

(2) 所属養成施設の種類

問2 あなたの所属する介護福祉士養成施設の種類について（単数回答）

| 種類 | 回答数 | % |
|----------------------|----------------|--------------------------------------|
| 1. 養成施設（専門学校）の2年課程 | 71 | 64.0% |
| 2. 養成施設（専門学校など）の1年課程 | 7 | 6.3% |
| 3. 短大2年課程 | 8 | 7.2% |
| 4. 大学4年課程 | 14 | 12.6% |
| 5. その他 | 小計 高校 不明 | 11 8 3 9.9% 7.2% 2.7% |
| 無回答 | 1 | 0.0% |
| 合計 | 112 | 100.0% |

・回答者の所属する養成施設については、専門学校2年課程が64%と多く、次に大学4年課程12.6%、短大2年課程7.2%、養成施設1年課程6.3%となっている。

(3) 講師の種類

問3 講師の種類について（単数回答）

| 種類 | 回答数 | % |
|----------|-----|--------|
| 1. 専任講師 | 91 | 81.3% |
| 2. 非常勤講師 | 17 | 15.2% |
| 無回答 | 4 | 3.6% |
| 合計 | 112 | 100.0% |

・講師は専任講師が81.3%、非常勤が15.2%となっており、回答者のほとんどが専任講師である。

(4) 教育経験年数

問4 教育経験年数について（単数回答）

| 年数 | 回答数 | % |
|-------|-----|--------|
| 1年 | 11 | 9.8% |
| 2年 | 11 | 9.8% |
| 3年 | 9 | 8.0% |
| 4年 | 7 | 6.3% |
| 5年 | 9 | 8.0% |
| 6年 | 17 | 15.2% |
| 7年 | 5 | 4.5% |
| 8年 | 10 | 8.9% |
| 9年 | 3 | 2.7% |
| 10年 | 12 | 10.7% |
| 10年以上 | 17 | 15.2% |
| 無回答 | 1 | 0.9% |
| 合計 | 112 | 100.0% |

・回答者の経験年数については1年から10年以上までと新任教員からベテラン教員までと平均的に分かれている。

2. 養成プロセスに関する質問

(5) 教えている科目

問5 あなたが教えている科目を記入してください。(記述)

| |
|--|
| 介護概論 |
| 介護技術 |
| 高齢者福祉論 |
| 実習指導 |
| 在宅介護技術 |
| レクリエーション（レクリエーション理論） |
| 介護概論、介護技術 |
| 介護技術、施設実習指導 |
| 介護技術、形態別介護技術 |
| 基礎介護、家庭総合 |
| 社会福祉援助技術、老人福祉 |
| 形態別介護技術、介護技術Ⅰ・Ⅱ |
| 社会福祉援助論Ⅰ・社会福祉援助技術演習Ⅰ |
| 介護概論、技術、実習指導 |
| 介護概論、介護技術、実習 |
| 介護技術、形態別介護技術、社会福祉援助技術 |
| 介護技術Ⅰ・Ⅱ、形態別介護技術、実習指導 |
| 介護福祉概論、介護技術、介護福祉実習指導 |
| 介護技術、実習指導、形態別介護技術 |
| 老人福祉論、介護概論、実習指導、介護技術 |
| 介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習 |
| 介護概論、介護技術、実習指導、形態別介護技術 |
| 介護概論、介護の方法と技術、介護の方法と技術 |
| 介護技術Ⅱ・Ⅲ、実習指導、巡回実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ |
| 介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習指導、修了論文 |
| ホームヘルパー2級・1級養成研修、一部講義、実技全般 |
| 介護概論、介護技術、実習指導、レクリエーション |
| 介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習指導、施設実習 |
| 介護概論・介護技術・形態別介護技術・実習指導・介護実習指導 |
| 老人福祉論、介護概論、社会福祉技術演習、介護実習指導、介護実習 |
| 基礎介護（介護概論）、介護技術（実技、実習）、リハビリテーション論、精神保健 |

- 担当科目については、ほとんどが、介護福祉士の実務経験を活かした介護概論、介護技術、実習指導などである。したがって、実際に介護系科目を教授している教員が回答者である。

(6) 現在の養成課程 1650時間は十分か

問6 現在の養成課程のカリキュラム 1650時間を基本として、今まで十分だと思いますか。(単数回答)

| 今まで十分か | 回答数 | % |
|------------|-----|--------|
| 1. 十分そう思う | 2 | 1.8% |
| 2. そう思う | 14 | 12.5% |
| 3. どちらでもない | 19 | 17.0% |
| 4. そう思わない | 60 | 53.6% |
| 5. 十分思わない | 14 | 12.5% |
| 無回答 | 3 | 2.7% |
| 合計 | 112 | 100.0% |

・現在の養成課程のカリキュラムの時間数については、十分思わない、そう思わない、を合わせると 66.1% となっている。次にどちらでもないが 17%、そう思うが 12.5% となっており、十分そう思わないは 1.8% である。

(7) 十分でない理由

・1650 時間で十分でない理由については、時間数の問題と捉える記述が多かったが、それだけではなく、教育内容、カリキュラムの質の充実が必要である旨の回答が多かった。

理由（記述）の主なもの抜粋

時間に関する回答

- ・同じ国家資格で、看護婦は 2895 時間、准看護婦は、(都道府県知事免許) 1890 時間 ゆえ、介護福祉士は最低でも 2000 時間必要と考えます。また実習も同様、700 時間にすべきと考えます。
- ・介護技術等すべて一通りやるのみで時間不足
- ・実際に組んでいるカリキュラムはそれ以上なので。
- ・即実戦力を要求されている。実習や倫理に関して不足と考える。
- ・十分な知識、技術指導を行う為には、時間不足。
- ・認知症高齢者の増加や難病指定にもならない障害者など、多様化する介護に 10 年前にカリキュラム改正した 1650 時間では不足である。
- ・時間が足りなくて、十分な事が教えられない。
- ・学生の基礎学力や考える力を養うためには、増やす必要がある。
- ・利用者主体、他者の生活を支援できる為には 4 年の課程が必要だから。
- ・現行の時間で質の高い介護福祉士を育成することが難しい点と、時間数の増加と共に課程の年数の変更も必要と思われる為。
- ・カリキュラム（介護福祉士）の中で在宅部分が内容的に少ないと思われます。在宅サービスや、介護予防、自立支援法がらみで、もっと教授の必要性を感じます。時間があれば、充分伝えられると思います。

内容の充実など

- ・ 時間数の問題ではないと思う。
- ・ リハビリについては論義がベース、演習を通して分かるもの。
- ・ 理論に基づいた技術指導の徹底をしたいから
- ・ 可能なら知識・技術の修得と実習日程にもう少し、余裕があると良いのではないか。
- ・ 国家資格を取得して、業務につくことを考えていくと、人間形成に必要となる幅広い知識や専門職として他の職種と連携していくための深い知識、技術が求められると思う。
- ・ 学生が利用者に対してコミュニケーションを取る時、話しの内容がお友達同志に話す言葉づかいであり、敬語を知らない対話でおどろきます。
- ・ 一般教養としての部分が不十分。
- ・ 実習等、時間数が足りない。介護過程等も。

その他

- ・ 学生の基礎学力の低下
- ・ 実習が、在宅が少なすぎる など

(8) 不足している内容

| 不足している内容 | 回答数 | % |
|-----------|-----|--------|
| 現場実習時間内容 | 59 | 16.2% |
| 医学知識 | 43 | 11.8% |
| 介護技術 | 27 | 7.4% |
| 自立支援 | 29 | 8.0% |
| ターミナルケア | 31 | 8.5% |
| 認知症ケア | 34 | 9.3% |
| 障害児者援助技術 | 16 | 4.4% |
| 口腔衛生 | 14 | 3.8% |
| ユニットケア | 14 | 3.8% |
| 家政学一般 | 13 | 3.6% |
| 制度政策論 | 19 | 5.2% |
| コミュニケーション | 35 | 9.6% |
| 倫理など基礎 | 22 | 6.0% |
| その他 | 8 | 2.2% |
| 合計 | 364 | 100.0% |

- ・ 不足している内容については、現場実習時間が16%、学問としては医学知識11.8%、コミュニケーション9.6%、認知症ケア9.3%、ターミナルケア8.5%、自立支援8.0%となっている。

(9) 必要と思う科目とその理由

- ・上記の科目以外に必要と思われる科目については、コミュニケーションに関する知識・技術が多い。また、利用者の理解のために必要な知識としての歴史や倫理、医療、パソコン、基礎科目などである。

(記述) 主なもの抜粋

コミュニケーション及び歴史関係

- ・ サービス業がありますが、利用者とコミュニケーション、要望にお答えする時は、敬語で交わしてほしいと思われます。実習では（施設）友達同志お話しして居られる様子
- ・ 何科目はわかりませんが、生活の常識というか、その時代に生きてきた人とのコミュニケーションするために、その時代の勉強をするべきだ。
- ・ 明治、大正、昭和の暮らし方を知る。その地域での暮らし方。コミュニケーションがとれない。高齢者との会話が理解できない。
- ・ 自分と同じ人はいない、ということは、人間皆個別である。このことを実際の介護技術、介護過程で学生がわかるような教育が必要。例えば、外国からの介護福祉士になろうとする人は、日本のことしつかり学んで勉強にやって来る。生活史（経済学など、日本史、世界史）
- ・ 歴史 利用者（高齢者）との年代の格差があり、高齢者の生きてこられた時代を理解するため。
- ・ 国語・生活史、歴史、その時代を知る。高齢者の生きた時代。

医療関係

- ・ 介護現場へ医療対応の利用者が増大している。医療行為についての通知をふまえ正しい方法を学ばせる必要あり。
- ・ 看護概論、精神障害、感染と予防、薬物と介護
- ・ 精神保健論、人権論（虐待問題との関わりで）
- ・ 生理学、解剖学、哲学（倫理学）、地域福祉論、教育学、近代史学（明治からバブル時代）・基礎学力など
- ・ 上記に含まれているが、倫理などの基礎は、とても必要と思う。利用者の方にとってはもちろんだが、介護者自身の人間的成長の為に。
- ・ 専門科目以前の基礎科目、高校生や専門学校生にもいえることだが、学生の一般常識、基礎学力、生活体験が足りないと思う。
- ・ 国語・現国 文章力・記録などの基礎的なもの
- ・ 文章力、円滑な人間関係を築いていくために必要な礼儀作法などの授業があると良いと思う。学生が不足している部分です。○介護を職業とする者としての倫理観、福祉観等心の成長に向けた授業。

その他

- ・ アクティビティ～レクレーション以外、介護予防

- ・ 心理学：他者理解、自己理解に必要。これらは専門性に必要である。カウンセリング技法：特にワーカービリティの低い利用者に接する為の、ケアカウンセリングの理論構築も大切である。
- ・ 教育学 卒業生が指導者として活躍する場合、後輩を育成する能力を養なう為。
- ・ パソコン、保険事務、マナー（接遇、動物との関係学）
- ・ 介護過程
- ・ 地域福祉論、家庭看護論、児童福祉（障害児実習がある）
- ・ 生命倫理学や宗教学。介護教育の中で必要である。
- ・ 福祉機器（車イスの修理等）
- ・ カウンセリング、福祉マネジメント

(10) 学生の質の向上のために必要なこと

- ・学生の質の向上のための取り組み（教材の工夫、教育方法など）については、学生自身の問題と、教育の質、工夫の観点から回答があった。

（記述）主なもの抜粋

学生自身の問題点

- ・利用者への接遇やマナーが殆んど出来ていない。又、手が不器用になっている。話し方教室や茶道、お花等の教養講座が必要と考える。
- ・生活の援助をする職種であるが、学生が生活をわからない。そこが一番問題。
- ・資格受得試験の現状が学生の意識を低くしているのではないかと思われますが、各養成施設の質の問題と合わせて考えることも必要ではないかと思います。
- ・自己を表現すること（自己表現）
- ・基礎学力（文章力、読解力が特に）
- ・読み書き能力の低下が見られます。リテラシーを身につけた介護福祉士は重要。クリアできるために、教員も日々工夫が大切と痛感しています。
- ・教科書をわかりやすく、現在の学生のレベルに残念ながらむずかしくてついていけない。
- ・基礎学力があるか（読む能力・書く能力・判断能力…）○心理面での悩みを抱えている学生の受け入れ体制○生活経験の乏しい年代の学生に対しての指導
- ・進路決定段階での意識付け等、進学前からの介護福祉士を目指そうとする学生への関わりから、意識を高める事の必要性を感じる。
- ・生活体験等乏しい若者が多いため、さまざまな体験が出来るような環境を提供していきたいと思っているし、一方的に教えるだけより、その方が効果的だとも思っている。介護についての知識・技術だけでなく、態度や言葉遣いを学ぶことが大切。
- ・基礎学力向上の為、基礎科目（時間数）を増やす。

教育内容・質の問題

- ・教員の質の向上（各研修会の実施・参加）
- ・現場実習が形式に流れない様、質を担保する客觀化作業が必要だと思います。
- ・在宅ケア・個別ケアが重要視されていく中、「質とは何か」「プロとは何か」を教えていく教育が必要である。そのためには、「私はその時代のことは知らない」では済まされない。又、権利、義務の区別や、それに対応出来る取り組みが必要と考える。
- ・エビデンスに基づいた指導
- ・教材の工夫、教育方法について考えたり準備する時間がほしい。
- ・授業に追われて人間性を伸ばす教育が欠けている。情操教育が基礎分野に必要。
- ・介護の専門性について、どれ程教育間で認識されているか疑問である。「介護の本質」について論じられるが、ほとんどない。
- ・学生のやる気を引き出し、個々に合った教育方法を研究すること。
- ・介護技術、や形態別介護技術において、注意事項や手順など、やり方伝達授業、やり方の実技演習で終らず、生活援助技術として高齢者、障害者の視点に立った取り組みを考えた授業

が必要ではないか。そのための教材工夫やその日の授業のシラバスをどう考えて実施するか教員に求められると思います。

- 専門学校、大学なども国家試験を受験させる。・学生が「介護福祉士になりたい」と思えるような指導。

その他

- 学生に幅広い学習内容を提供するには、他校で修得した単位を卒業単位として認める。単位互換も必要と考える。
- IT導入・プロジェクターの導入) 学校としての当然のインフラとして整備。・学会等へのゼミ研修(特に事例研究や介護予防)
- 一般的な知識や常識、礼儀○創作力(保育士的な能力も必要と思う)
- 介護独自の視聴覚教材の充実
- 専門職であるにもかかわらず、給料が安いために、やりがいを感じない学生が多いのではないか。そのために、勉学に身が入らないように思われる。学生の質の向上には、やる気をおこさせることが必要だと思う。
- 自己覚知、自分は周りの人にとってどう思われているか、自分はどう思われたいか。→社会人としてのマナー、対人関係コミュニケーションを円滑に築くための学習。
- やはり、Nsではなく、介護福祉士で教育体制が出来れば良いと思います。介護福祉士は看護師の下と教育されても、良い介護福祉士は育たない。医療との関係がすっきりしなければ、必要とされることも提案出来ないと思われますが…

(11) 指定施設への規制などの課題

- ・厚生労働省の指定施設への規制などで課題と思うことについては、実習についてがほとんどであり、他はカリキュラムの制限などである。

記述（主なものを抜粋）

実習関係

- ・実習巡回の回数については、時間及び内容で規制する方が良い。
- ・ヘルパーステーションが実習を断ってきてている。今回の改正で、要支援1のヘルプサービスを困難ととらえるケアマネジャーの意識により、これ迄の利用者数が減少し、結果的に充分受け入れ困難を引き起こしている。
- ・実習指導者の教育指導者を確立してほしい。例) 各施設に5名…講習会を受講するなど。(施設の質の向上、学生の質の向上にもなる。)
- ・実習指導者の適性・施設指導者的人材不足。
- ・指定施設への規制を緩和してほしい。
- ・在宅実習は一週間が望ましいとのことだが、なかなか事業所の確保が困難な状況である。設立後3年経過している事業でなくとも当該施設がある一定評価出来る施設と判断できた場合、実習が可能としてもらいたい、などの思いはあります。
- ・在宅と施設の性格をあわせ持つグループホームへの実習を、第1段階等でとり入れることを希望。近年の施設の多様化にそくしていない。

カリキュラムについて

- ・現在、ある看護専門学校から、創立20周年にあたり、2008年迄に介護福祉士の養成施設を作りたいと、どうすればよいかと聞いてきているが、私は、施設型の介護福祉士ではなく、在宅or個別の介護が出来る、介護福祉士の養成をしたらと伝えた。「その時には現在のカリキュラムでは不可能であり3年生にして、独自カリキュラムを上乗せすることが必要である。」このことを認めて頂きたい。
- ・カリキュラムに関しては全面見直しをして、1650hrsを更に上回り、2100hrsを目指して欲しい。つまり3年間教育として、プラスαでアドホックな研修など参加できる仕組みにして欲しい。
- ・もっと巾を広く、又、その内容も一率ではなく、基本時間、基本カリキュラムはおさえて、その個別性を認めるべきだと思う。

その他

- ・指定申請時の実地検査の基準の見直し。
- ・質の向上のためには、全員が国家試験を受けることが必要だと思う。
- ・はやく、おもいきって三年課程の養成校・国試一本化にしてほしい。現在、介護福祉士数は充足しているので、お金をかけても介護福祉士になりたいという人に絞って教育することが必要である。そうなれば、介護サービスも必ず向上する。
- ・養成（介護福祉士の適切な）上必要なことは行うべきですが、多すぎる規制はどうかと思います。

(12) その他介護福祉士養成に関する意見

- ・その他では、介護福祉士の養成の質の問題以外に介護労働環境についての意見が多く見られた。

(記述) 主なもの抜粋

介護の質について

- ・今のように同じような利用者でないと、介護が出来ないような教え方では、給料も上げれないのでは、考えて、その方に合った介護が出来ることが、必要であり、早急に求められるのではないか。経験の前、基礎学が必要である。又、介護教員の養成講習も修了したか、もう1つ、基礎がしっかりとされていない。教員は解剖学、生理学を学び、そのことを介護技術に合わせて教えて行くべきである。
- ・教員の質の向上が大切であり、もう少し研修を増やす必要がある。
- ・医学一般は看護師の教授がよく、介護技術等の医療関係を除いて、介護福祉士による教授に教育システムを変更すべきである。
- ・養成校（2年課程を3年課程に移行してくのかどうか、など統一されたものになるとよい。）卒業時の国家試験受験がどう進展しているのかの情報。
- ・詰め込み式から余裕のあるカリキュラムへ 2年生→3年生への転換等
- ・医学の知識を強化してほしい。学力が低下して居る。利用者の観察記録文章が適確に記入されない。誤字や、ひらがな、が多く専門用語が使われていない学生が多い。
- ・介護福祉士の資格取得に関する方向性・指針が不明瞭。○国家試験での資格取得とする事で、学校間の格差も小さくなり、一定水準の知識と技術が確保できるのではないか。（学校卒業が受験資格となる場合）
- ・職業的体制の中での現任教育、これにより介護の実践教育が出来るのではないか。その上で、職能の役割を明確にする。
- ・知識・技術を学び、身につけるとともに、心のやさしさ、人の心に寄り添える人材を養成できればいいと思います。
- ・養成校出身者についても ①国家試験を必ず受験するようにし、質の向上を目指すことが望ましいと考えます。②施設経営についても、学ぶ必要があると考えます。（経営者サイドの考えにより、待遇は大きく異なってくる場合もあるからです。）③4年大学での養成の為、1650時間についてあまり理解できていないかもしれないが、4年大学での養成にし、質の向上をはかることも大切だとは考える。
- ・介護福祉士という職業を確立する為には。・養成方法、学生の質（人格、性格などの人としての適性）に考慮する必要があるのではないか。・よりよい介護福祉士育成の為、よろしくお願い申し上げます。

介護労働環境について

- ・ 介護福祉士をめざす学生の質の問題。就職後の給与所得の低さが当たり前のようにになっているのも問題と思う。質の高さ＝給与の高さ。○国家資格にみあう給与水準○ボランティア超過勤務のひどさ。就職してもやめる原因の大きな要素。
- ・ 最近、介護福祉士を目指す、若者が減っている。人気が落ちている。なぜか？基本給が低い、社会的評価が低い、仕事がきついなどを言う学生が多い。教員側からは、学生の質が落ちている、等。
- ・ 介護福祉士として働くことに魅力を感じない学生が多いのではないか？
- ・ 介護の仕事に夢と希望を持って働くような社会的環境の整備の必要性を感じます。

その他

- ・ 現在、NPO法人で（滋賀県大津、宅老所）小規模デイをしている。こんな所で、介護福祉士の養成をしたいと考えている。理由は、家庭教師のような、又、勤務が終ってからの夜の教室、又、自分がわからないところの勉強をするという内容が認められたらと考えている。
- ・ 高卒国家試験受験組のルートを残して下さい。年齢の差（＝生活経験の差）2才はありますが、高校でも知識・技術の（＝国家資格が取得できる為の学習は、当然のこととして行っています）土台となる“心”的育成にも力を注いでいます。
- ・ 施設、実習の件ですが ①実習受け入れ側の施設の対応がまちまちである。②段階（1. 2. 3）に応じた実習内容が施設によってまちまちである。③統一した施設実習を望むことは無理なことかも知れませんが、國の方針として実習を位置付けてしているのでしたら受けける側の施設に対する実習受け入れ研修を確立して欲しいと思います。余りにも多すぎて、長すぎて、施設に迷惑がかからないような思案が働くてしまうことも心配です。目的と意義を再検討して戴きたいと思います。
- ・ 平成17年度より実施されている介護技術講習会について、「介護福祉士の質の向上」という目的もあると聞きましたが、修了認定試験のチェックが甘すぎるようと思われます。国家試験（実技）を受験される方は、何の情報もない中で、当日、問題を読み、2～3個の介護内容を5分程度で実施されるが、講習会の方は、どのような人、どのような介護をするのか、明確化されているので…内容を増やすなどの工夫が必要なのではと思います。
- ・ 資格取得後も、年数に応じた研修が必要だと思います。人それぞれの実技力等に格差がありすぎだと思う。